



急病診の待合ロビー。ピーク時には外まで人があふれることも

# 疲弊する救急医療

急な発病やけがなどの処置に当たる救急医療機関は、市民にとって欠くことのできないセーフティーネット。しかし、現実には「救急医療体制の危機」が全国的に叫ばれています。「新型インフル」や「コンビニ受診」の影響で増加する一方の受診者、それに伴う医師の過労・不足…。市急病診療所や成田赤十字病院を抱える成田市も例外ではありません。

## 急増する受診者

保健福祉館に隣接する市急病診療所（急病診）。診療時間の午後7時を迎えると、マスク姿の人や小さな子どもを抱えた母親など診察待ちの人たちでロビーがあふれます。子どもが高熱を発したため来所したという女性は「3時間待ちと言われました」と肩を落とし、受け付けだけ済ませた後、一度自宅に戻るといいます。

急病診は、印旛市郡医師会、印旛郡市歯科医師会、成田市薬剤師会、成田赤十字病院などの協力により夜間や休日に急病患者を診察している初期医療機関。内科・小児科・外科・歯科を備え、平成16年の開設以来、急な発病やけがなどで訪れる患者の診療に当たってきました。

1カ月の利用者数（内科・小児科・表①）は、増加傾向にあるものの、平成20年度までは400人前後で推移していました。しかし、今年度に入り従来の2倍近くに増加。夏場以降は新型インフルエンザの影響もあり、9月975人、10月1、011人、11月1、231人と急増しています。

## 避けたい「コンビニ受診」

急病診に限らず、一般的に救急医療機関は少数の医療スタッフで診療に当たっています。そのため、患者の急増は一刻も早い治療を必要とする人の処置を遅れさせ、さらに医師の過労・離職、不足につながり「救急医療体制の崩壊」という深刻な事態

にも陥りかねません。

近年、特に問題となっているのがいわゆる「コンビニ受診」です。これは通常の外来窓口が開いていない時間帯や曜日でも、救急医療機関なら受け付けてくれることから、文字通り「コンビニ感覚」で利用することをいいます。主な理由は「平日は忙しい」「夜間はすいている」といったもので、救急医療が本来扱うべき診療内容とはかけ離れたもの。受診件数全体のうち多くがこの「コンビニ受診」で占められているとする指摘もあります。

## 救急医療を支えるために

「ひどいときは、5時間待ちということも」。あまりの混雑ぶりに、ため息ももたらす急病診関係者。このままでは、本当に緊急度の高い患者への影響が避けられません。

救急医療体制の確立を図るために、市では急病診の診療時間を日曜日の日中に拡大（表②）するとともに、成田赤十字病院に引き続き深夜・早朝の一次救急を担ってもらうことにしました。しかし、地域の救急医療体制を支えるには、何よりも「コンビニ受診」に代表される不要不急な受診を減らすことが求められています。

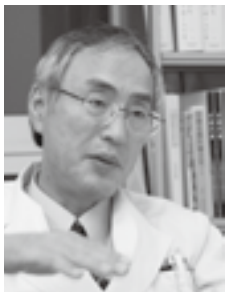
「急病でないときは受診を控えるといった市民の皆さんの協力が必要。まずは電話で症状を連絡し、受診の必要があるか確認してください」。急病診では繰り返しそう呼び掛けています。

## 市民の力も必要

急病診療所運営協議会  
会長 石神 博昭さん



急病診の内科・小児科では、印旛市郡医師会成田地区の開業医30数人が中心となって診療を行っています。例年、インフルエンザ流行期の冬場は患者数が増加していましたが、今年は新型インフルエンザの影響で年間を通じて急増。9月以降は前年比3倍以上で、「3～5時間待ち」という状態も珍しくありません。当然、診療に当たる医師にも過重な負担が掛かっており、食事を摂る間もなく、夜11時まで忙殺されているのが現実です。さらに、患者数の急増は緊急性が高い患者への対応も難しくし、急病時に市民の健康を守るという急病診の役割も果たせなくなります。兵庫県丹波市では、「県立柏原病院の小児科を守る会」を設立し、市民自らが“コンビ受診”の自粛を呼び掛ける活動を行い、成果を上げているそうです。急病診を守り・育てていくためには行政や医師会だけでなく、市民の力も重要なのではないのでしょうか。

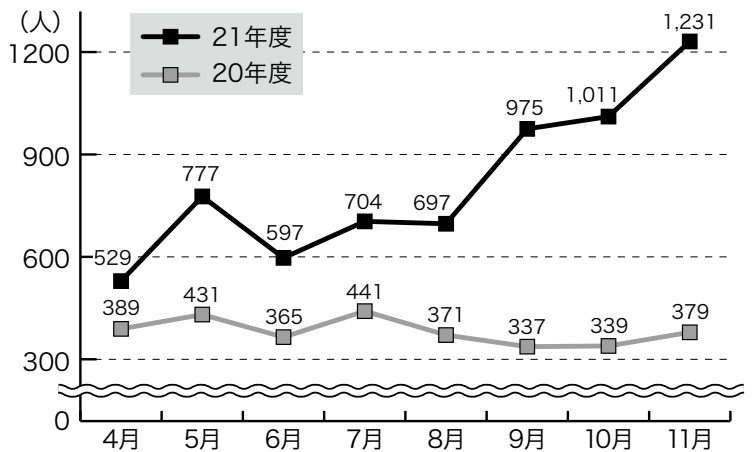


## 不要不急の 受診は控えて

成田赤十字病院  
副院長 脇田 久さん

成田赤十字病院では、生命に関わる重篤な患者を受け持つという本来の三次救急医療機関としてだけでなく、初期・二次を含む24時間体制の救急医療を担ってきました。しかしながら、救急患者数は年々増加の一途をたどり、年間3万5千人を超える状態がここ数年続いています。なおも増え続ける患者は、医師の疲弊・離職を招き、特に内科医不足が顕在化しました。そのため、当院では医師会と協力し不要不急の初期救急受診の自粛を広報するとともに、午後7時～11時の内科・小児科の夜間救急診療は、市急病診療所を受診するようお願いしています。午後11時以降の内科・小児科の初期救急診療は従来通り行っていますが、三次救急医療機関として、緊急性が高く、入院を必要とする重症患者の診療を最優先するため、お待たせする場合があります。市民の皆さんには、この状況を十分ご理解いただき、不要不急の時間外の救急受診は極力控えていただくようお願いします。

表① 内科・小児科 月別受診者数



## 市の救急医療体制

症状により、初期～三次救急医療機関に分かれています。

### ○初期救急医療機関

比較的軽症の救急患者を診察し、必要に応じて二次・三次救急医療機関に転送する「市急病診療所」や「印旛市郡小児初期急病診療所(佐倉市・☎043-485-3355)など

### ○二次救急医療機関

救急車などの搬送による手術や入院が必要な重症患者を受け持つ「病院群輪番制病院」

### ○三次救急医療機関

心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷などの重篤患者の救命救急を受け持つ「成田赤十字病院」などの「救命救急センター」

表② 市急病診療所

## 内科・小児科は日曜日の日中も

市急病診療所では、初期救急医療の診療体制充実を図るために、内科・小児科で毎日実施している午後7時～11時の診療時間に加え、1月から新たに日曜日(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆中の日曜日を除く)の午前10時～午後5時に診療を行います。

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日(日曜日も)	午後7時～午後11時
	日曜日	午前10時～午後5時
外科・歯科	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	午前10時～午後5時

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。